令和２年3月２７日
建設建築委員会資料
技　術　監　理　局

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた公共工事及び業務委託の一時中止措置等について

標記の件について、令和２年２月27日付で国土交通省から各自治体に対し、通知がありました。本市でも工事現場等での感染拡大防止に向け、全受注者の意向を確認しましたので、とりまとめ結果をご報告します。

記

１　とりまとめ結果（令和２年３月２５日現在）

区　分	工　　　事	工事に係る業務委託	合　計
件　数	３	４	７

※　意向確認の対象件数　約　１，０００件
（【　内　　訳　】　工　事　約　７００件
工事に係る業務委託　約　３００件）

２　一時中止措置等の期間

２～３週間（期間延長あり）

３　一時中止措置等の主な理由

（１）　小学校等の一斉臨時休業に伴い、社員が子どもの面倒を見る必要が生じ、人員の確保ができないため
（２）　新型コロナウイルス感染症への対策として、会社が一時休業するため